

報告項目	報告内容
被処分者の氏名又は法人名称	大音 貴司
登録番号又は法人番号	20250784
所属する単位会	滋賀県行政書士会
事務所名称	大音行政書士事務所
事務所所在地	滋賀県長浜市南高田町6番26号
処分年月日	令和6年7月18日
処分内容（種類）	戒告
上記処分をした理由	<p>令和4年2月頃、農地法第4条の許可の申請書の添付書類である農地転用隣地承諾書（以下「承諾書」という。）を作成するに当たり、隣地所有者の承諾を得ずに、当該承諾書の隣地所有者承諾欄に当該隣地所有者名義の押印をし、同年3月14日、当該承諾書を当該申請書に添付して長浜市農業委員会に提出した。</p> <p>これは、行政書士の信用を害する行為であり、行政書士法第10条に違反する行為であるため。</p>
上記処分の根拠となった法令及び会則の条文	行政書士法第14条第1号